



多可町の教育重点施策

明日の多可町を担う こころ豊かな人づくり

急激な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、グローバル化に伴う国際競争の激化など、今、家庭環境や社会情勢は大きく変化しています。こうした中、今年4月から「新教育委員会制度」や「子ども・子育て支援新制度」が始まります。また、小学校における英語教育の拡大や小中一貫教育の制度化、道徳の教科化等、様々な検討が進められています。

無限の可能性を秘めた多可町の子どもたちを社会的に自立した人間として育成すること、また、社会を支え、その発展に貢献する人間として成長させることは、教育に課せられた大きな使命であります。

多可町教育委員会では、「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を基本目標とする「多可町教育ビジョン」を基に、豊かな自然、温かい人情、良き伝統と文化を生かしながら、学校や家庭、地域が協力して、一人一人の良さを伸ばしていける教育環境づくりに取り組んでいきます。

年々少子化が進む中、3月末で中町幼稚園が閉園し、4月から民間の3つの認定こども園がスタートしました。また八千代区では、平成28年4月の3小学校の統合に向け、統合準備委員会や各部会を開催して準備を進めているところでございます。

町民の皆さんに「多可町で子育てして良かった」「多可町で学んで良かった」「多可町に住んで良かった」と実感していただける教育行政を推進していきます。

教育行政の推進にあたっては、新たな教育委員会制度の趣旨を十分踏まえ、教育委員会の果たすべき役割と責任を十分自覚するとともに、新たに「総合教育会議」を設置し、今まで以上に町長部局と教育委員会が連携して、教育課題に迅速かつ的確に対応していきます。そして多可町の教育の更なる発展のために、全力で取り組んでいきます。

今後とも、ご支援、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27年5月

多可町教育長 岸原章

幼児教育・学校教育

(1) 「生きる力」の基礎を育む幼児教育の充実

- 幼稚園教育要領・保育所保育指針の趣旨及び内容等の周知徹底を図り、子どもの発達に即した教育・保育の充実に努める。
- 家庭と協力して、「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」などの基本的な生活習慣の定着を図る。
- 集団生活を通して、友だちと仲良く遊べる、話を集中して聞ける、自分の思いが言葉で表現できるなどの社会性の習得を図る。
- 多可町の豊かな自然にふれ、ひとり、その中で主体的に遊ぶ子どもを育成する。

(2) 幼保小中学校の連携の強化

- 幼稚園・保育所から小学校へ、小学校から中学校への円滑な接続のため、5歳児登下校体験や体験入学、共同学習、出前授業などの交流活動に取り組む。
- 小中一貫教育推進委員会を設置し、一貫性のある学習指導や生徒指導をめざす小中一貫教育の研究を進める。特に、八千代中学校と八千代南小学校を小中一貫教育推進校として、中学校の教員が小学校へ行って授業をすることを試行する。
- 旧中町幼稚園施設を利用して、中区内の3つのこども園の5歳児交流事業を年間7回、多可町全体の5歳児交流事業を年間3回実施する。

(3) 確かな学力の育成

- 各教科の基礎・基本の確実な習得とともに、言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を伸ばす授業づくりを進める。
- 少人数授業や小学校高学年の「兵庫型教科担任制」を取り入れる。またスクールアシスタントや生活補助員等を配置し、個に応じたきめ細かな指導を展開する。
- 朝の時間を活用して読み・書き・計算などを反復練習する学習タイムやモジュール学習を推進する。
- 小中学校で放課後に教員OBや地域人材等を活用した「ひょうごがんばりタイム」（補充学習）を実施し、基礎学力の向上を図る。
- 全国学力・学習状況調査や町独自の学力調査を継続して行い、結果を分析・検討し、一層の学力向上に繋げる。
- 外国語指導助手（ALT）を各中学校に継続して配置し、中学校の英語教育や小学校の外国語活動の充実を図る。
- コンピュータや書画カメラ、プロジェクター等のICT機器を効果的に活用し、子どもが意欲的に取り組む授業づくりを推進する。

(4) 豊かな心の育成

- 「兵庫版道徳教育副読本」や「私たちの道徳」等を活用し、道徳の時間の充実を図るとともに、教育活動全体を通じて道徳性を育成する。
- 同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、

女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人など人権教育を総合的に取り組む。

- いじめは、「多可町いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づき、迅速かつ組織的に対応する。また、暴力行為、不登校、児童虐待等は、学校園、家庭、関係機関が連携し、未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- 「敬老のうたーきつとありがとう」を活用し、お年寄りを大事にする「敬老の精神」を育む。
- 副読本「明日に生きる」等を活用し、災害から自らの命を守るために、必要な知識や技能を身に付け、主体的に行動する力を育成する。またボランティア精神等「共生の心」を育む「兵庫の防災教育」に取り組む。
- スクールカウンセラーや学校園アドバイザー、町の適応教室等、との連携を深め、不登校生の学校復帰を支援する。
- ネットトラブルの未然防止のため、スマートフォンやアプリケーションの正しい使い方について指導する。

(5) 健やかな体の育成

- 米飯は、すべて多可町産コシヒカリを使用、野菜も地元産の使用を進めるなど、食材をより充実させ、安全・安心で栄養のバランスのとれた学校給食を提供する。
- 食物アレルギーの子どもには、アレルギー専用調理室で調理したアレルギー除去食を提供する。
- 町内の小・中学生とも持久力は全国平均より大きく上回っているが、中学生の柔軟性や跳躍力に課題が見られる。「多可町体力向上推進委員会」を発足させ、課題解決に向けた取組を進める。
- 武道(剣道)の授業を充実させるため、今年度も各中学校へ年間10時間程度、剣道の指導員を派遣する。

(6) 特別支援教育の充実

- 「個別の指導計画」や「個別的教育支援計画」を作成し、一人一人の教育的ニーズに応える教育を推進する。
- 特別に支援が必要な児童生徒に対しては、生活補助員を配置し、生活や学習活動を支援する。
- 小・中学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD等、特別な支援が必要な児童生徒に対して、学校生活支援教員による「通級指導」を実施する。
- ライフステージに応じた継続的な支援を行うため、「サポートファイル」の作成・活用を推進する。

(7) 開かれた学校園づくりの推進

- オープンスクールや学校園だより、ホームページ等を通じて学校園の教育方針や取組、子どもの活動状況を積極的に発信する。
- 学校園関係者評価を実施し、学校園の運営改善に取り組む。また評価結果を公表し、開かれた学校園づくりを推進する。

(8) 伝統や文化、環境をいかした体験活動の充実

- 「小学3年生の環境体験学習」「小学4年生の多可っ子芸術文化体験」「小学5年生の自然学校」「中学2年生のトライやる・ウィーク」等の体験学習を推進し、自立心や規範意識等を身につけ、共に生きる心を育む。
- ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「杉原紙の歴史」等を活用し、ふるさと教育を推進する。また、杉原紙、山田錦、敬老の日発祥のまちなど地域の伝統や文化について学び、ふるさと多可町を愛す

る心を育む。

- 国際教育交流については、テレビ会議や手紙のやりとり等を中心とした交流を推進する。

(9) 教職員の資質・指導力及び学校園の組織力の向上

- 採用後5年までの教員対象に若手教員研修会を、指導力のある管理職を育成するために学校経営研修講座を実施する。全教職員対象に授業づくりや人権教育、ふるさと教育等の必修研修を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図る。
- 県教育委員会のスーパーティーチャーの活用を奨励したり、経験豊かなOB教員を学校園に派遣したりして、各学校園の校内研修を支援する。
- すべてのこども園、キッズランド、小中学校に対して、計画的に学校園訪問を実施し、授業や保育、学校園運営について、指導助言を行う。
- 勤務時間の適正化に向けた、「ノー残業デー(定時退勤日)」「ノー会議デー」「ノー部活デー」の取組を推進する。
- 体罰に頼らない指導を徹底するとともに、体罰を許さない学校づくりを推進する。

(10) 学校園の危機管理体制の充実

- 子どもの安全を確保するため、定期的に研修や訓練を実施し、教職員の危機対応に関する知識・技能の向上を図る。
- 災害対応マニュアルを不断に見直し、いつでも活用できるように周知徹底を図っておく。

◎ 学校園等施設・設備の整備

- 八千代区小学校統合に伴う八千代南小学校校舎改修工事並びにバスターミナルの設置及び駐車場の整備工事を行う。
- 吊り天井の落下防止対策工事(中町北小学校体育館、八千代南小学校体育館、中町中学校体育館及び格技場)を行う。
- 中町中学校の給食室の改修工事、中庭東の排水設備の改修工事を行う。

◎ 家庭教育・社会教育

(1) 家庭や地域の教育力の向上

- PTAと連携し、「家庭教育支援冊子」を活用して、子どもの基本的な生活習慣づくりや家庭学習の習慣化を進める。
- 「多可子どもタイムズ」を年間4回発行し、多可町教育委員会や各学校園の取組等を発信する。
- 毎月の第3日曜日を「家庭の日」として、「ノーテレビ・ノーゲームデー」等を推進する。
- 町の教育政策アドバイザーを活用して、子どもの生きる力の育成やPTAの子育て研修等を支援する。
- 児童虐待防止に向けた個別ケース会議、リーフレットや対応マニュアルの活用を通して、虐待の早期発見、迅速対応に努める。
- ネットトラブルから子どもを守るために、「午後9時以降、SNSやりません運動」を学校、PTA、生徒会と連携して推進する。
- PTCA子育てフォーラムを開催し、学校園やPTA、関係機関等が連携して家庭の教育力の向上に努める。

◎教育委員会事務局

(2) 安全で安心な地域づくりの推進

- 「子ども見守り隊」や「子ども110番の家」との連携、青色防犯パトロールカーでの巡回指導等により子どもの安全確保を図る取組を継続する。
- 関係機関と連携して、「多可町通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全確保に取り組む。
- 多可町補導委員会を組織し、定期補導や特別補導、量販店補導などを実施する。
- 小学校の運動場等を利用して「放課後子どもプラン事業」を継続して実施する。
- 「多可っ子子育てサポートメール」を活用し、保護者に必要な情報を配信する。

(3) 子ども向け社会教育事業の充実

- 町内の文化芸能活動に取り組む子どもの発表の場として子ども芸能祭を開催する。
- おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展を開催し、「敬老の精神」を発信する。
- 中央公民館播州歌舞伎クラブの活動を支援して、伝統文化の継承や次世代育成を図る。

(4) 子育てふれあいセンターや学童保育、児童館事業等の充実

- 子育てふれあいセンターで子育て相談や親子ふれあい活動、学習会などを実施し、育児中の母親等を支援する。
- 学童保育や児童館事業を継続し、群れ遊び等を通じて子どもの健全育成を推進する。
- 本年度より、学童保育で小学校高学年(4~6年)の児童も受け入れる。希望者が多い場合は、ひとり親世帯などを優先する。平成31年度には、希望者全員の受入ができるよう計画的に進める。

(5) 生涯学習の拠点としての図書館の充実

- 生涯学習の拠点として、暮らしに役立つ図書館をめざし、小説や実用書、児童書を充実させる。
- 「多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園等への団体貸出を充実させる。また「読書手帳」を配布し、読書意欲の向上と図書館の利用促進を図る。

(6) 地域の歴史学習の拠点としての那珂ふれあい館の充実

- 地域の歴史学習の拠点として、歴史・伝統文化に重点をおいた体験学習を行う。
また、多可町歴史探検ツアーや学校園への出前講座等を実施し、子どもたちにふるさと多可町を愛し、誇りに思う気持ちを育む。
- 埋蔵文化財発掘調査や石造物、民具等の悉皆調査を進め、得られた成果を、地域に周知・啓発し、その保護・活用を図る。
- 本年度より、杉原紙の歴史と技術の総合調査を行う準備委員会を発足させ、郷土が誇る杉原紙の多角的な調査研究を開始する。

(1) 就学前教育・保育の整備

- 本年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に合わせ、町内の各就学前教育・保育施設がスムーズに新制度に移行できるよう進める。中区の3つの保育所が幼保連携型認定こども園としてオープンすることを契機に、幼児教育・保育の一層の充実を図る。
- 子ども・子育て会議を継続して開催し、「多可町子ども・子育て支援事業計画」(平成27~31年度の5カ年計画)が順調に進められているか検証する。
また、平成28年度に向けて適正な利用者負担額の検証を行う。
- 昨年度から実施している幼稚園教育研修事業は、本年度も継続して実施する。

(2) 八千代区小学校統合準備委員会の開催

- 平成28年4月の統合に向け、引き続き統合準備委員会並びに各部会を開催し、準備を進めていく。

(3) 教育委員会の組織改編

- 本年度から、学校教育と幼児教育の一層の充実を図るために、従来のこども未来課を学校教育課とこども未来課の2課に分ける。学校教育課は、学校教育に関する業務及び青少年育成センターに関する業務等を担当し、こども未来課は、幼児教育・保育に関する業務、学童保育や子育て支援、子ども向け社会教育事業等に関する業務等を担当する。この組織改編に伴い、教育委員会は、教育総務課、学校教育課、こども未来課の3課体制となる。

(4) 教育委員会の公開

- 開かれた教育委員会をめざして、内容を充実し、公開とする。ただし、個人情報に関する案件は、非公開とする。

(5) 教育委員会事業の点検・評価・公表の実施

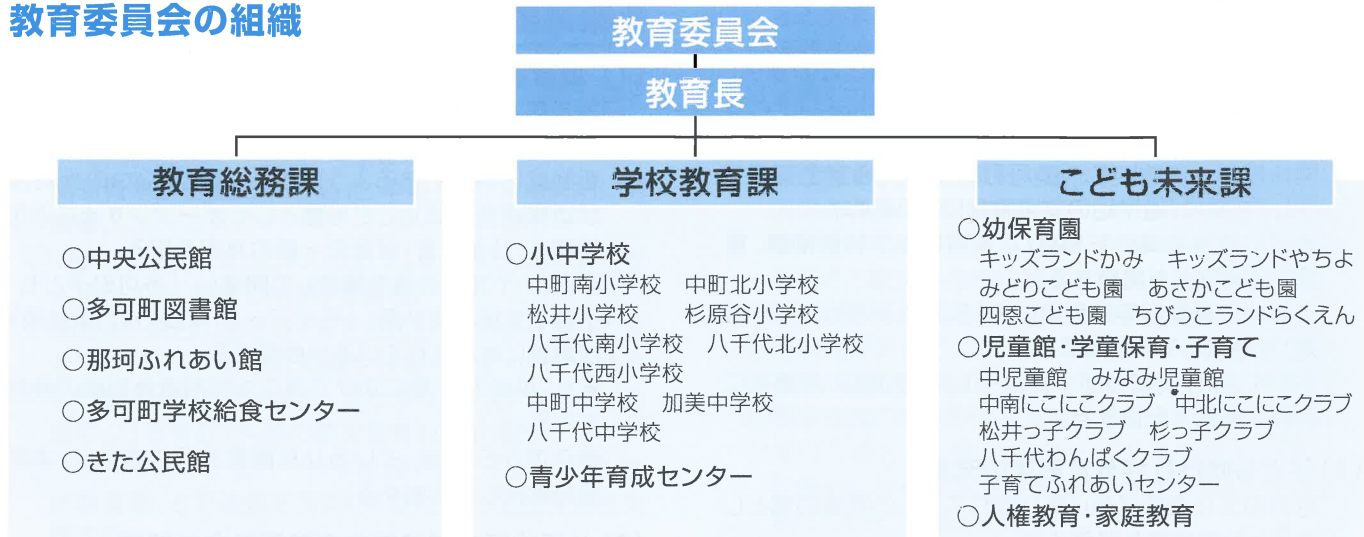
- 教育委員会の権限に属するすべての事務事業の管理及び執行状況の点検と評価を行い、その結果を公表する。

(6) 保護者、児童・生徒、教職員を日常的に支援する体制づくりの推進

- 教育相談室を充実させ、子ども相談(電話等)を実施する。
- 学校園アドバイザーを配置し、授業づくり・学級経営・生徒指導などの面で学校園を支援する。



教育委員会の組織



平成27年度 小・中学校 児童生徒数 (H27.4.1現在)

学校種別	学年 学校名	1	2	3	4	5	6	合計
		小学校	中町南小	46	44	52	46	
	中町北小	28	20	29	29	28	37	171
	松井小	28	25	28	29	45	31	186
	杉原谷小	14	25	22	26	31	22	140
	八千代南小	32	30	34	32	28	22	178
	八千代北小	7	10	16	9	18	16	76
	八千代西小	7	8	2	11	12	14	54
	合計	162	162	183	182	226	203	1118
学校種別	学年 学校名	1	2	3	合計			
中学校	中町中	78	109	92	279			
	加美中	71	77	76	224			
	八千代中	51	72	61	184			
	合計	200	258	229	687			

一人で悩まないで、まず相談

青少年育成センターでは、中央公民館内に相談室を開設し、いじめや不登校、友人関係や進路などで悩んでいる児童・生徒さんや保護者の皆様方を対象にした相談業務を行っています。

専門員が常駐し、きめ細かな相談やアドバイスをさせていただきます。どうぞお気軽にご利用ください。

多可町青少年育成センター (0795-32-3423)

また、キッズランドやちよ内の子育てふれあいセンターでも、就学前(0～5歳児)の子どもをお持ちの保護者の皆様向けに、子育て相談を実施しています。なお、ご利用の方は、来館もしくは電話・メールでも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

多可町子育てふれあいセンター

(0795-37-2525 kosodate@town.taka.lg.jp)

その他県内の主な相談窓口

相談機関名	電話番号	内容
ひょうごっ子悩み相談センター	0120-783-111	全般
	夜間0795-42-6559	
ひょうごっ子いじめ相談ホットライン	0120-924-111	いじめ
ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口	06-4868-3395	パソコン・携帯
県立但馬やまびこの郷	079-676-4724	不登校
県立特別支援教育センター	078-222-3604	学習障害
県立こどもの館幼児教育センター	079-266-4133	子育て
神戸地方法務局社支局	0795-42-1672	人権
神戸地方法務局「子どもの人権110番」	0120-007-110	人権
県中央こども家庭センター	078-923-9966	全般
県中央こども家庭センター(24時間ホットライン)	078-921-9119	虐待など